

保護者のみなさま

大阪市立南田辺小学校
校長 笹部 靖憲

大阪市立南田辺小学校における携帯電話や携帯電話に準ずる機器の取り扱いに関する
同意確認書の提出について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を承り、誠にありがとうございます。災害発生時や犯罪に巻き込まれた(巻き込まれそうな)際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたい場合は、本同意確認書に必要事項を記入して、担任にご提出ください。本同意確認書の「同意確認事項」を読み、保護者・児童生徒が同意・確認できるそれぞれの項目について、すべてチェックボックスへ ✓ を記入ください。すべての項目に同意いただけない場合は、登下校中に携帯電話を所持することはできません。

大阪市立南田辺小学校長 様

年 月 日

令和7年度 大阪市立南田辺小学校における携帯電話等の取り扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいので、同意書を提出します。

同意確認事項		保護者 ✓	児童 ✓
1	登下校中は、携帯電話をランドセルの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話を使いません。		
2	校内では、ランドセルの中に入れ、学校の指示があるとき以外に携帯電話は使いません。		
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守られない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する、一時的または長期的に登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。		
4	災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。		
5	携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールを作り適切に管理します。		
6	使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。		
7	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。		
8	インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や連絡できる関係機関を知っています。		
9	携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

____年____組____番 児童名_____ 保護者名_____
(自署) (自署)